

平成29年度第6回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

- 1 日 時：平成29年11月22日（水）
午後1時30分～15時50分
- 2 場 所：鹿島区役所大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員名】 11名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子
豊田ミサ子、大内 彰、星ちづ子、但野喜直、菅野行雄
前田典郎

【欠席委員名】 3名

西 道典、森 和浩、渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に多田和夫委員と松野豊喜委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①南相馬市歴史文化基本構想のパブリックコメントについて

○五賀会長

それでは、報告事項に入ります。担当より説明を求めます。

○文化財課長

概要説明

○文化財課文化財係長

資料により説明

○五賀会長

只今、担当より説明が終わりました。委員の皆様から質問はございますか。

○前田委員

資料2の8ページ⑦下柵窪と上柵窪を入れていただきまして、ありがとうございます。この地域で8月24日の福島民報新聞に腕足類の新種とみられる化石「キルトスピリファーマイノサウエンシス」が発見された記事が掲載されていました。この内容を7番に付け加えて欲しいと思います。

○文化財課文化財係長

こちらについては、概要版には載せていませんが、その他の文化遺産という形で本文には載せています。化石を含めた活用という形で構想には入っているという風にお考えいただければと思います。

○前田委員

その形でお願いいたします。5ページの「取り組み6 いつ来ても学べる魅力ある博物館づくり」について鹿島区に歴史民俗資料館がありましたが、老人ホームを造るため壊しました。そこにあった品物はあちこちに行ってしまいました。これを1ヶ所に集めてまた造ってほしいです。

○文化財課文化財係長

こちらについても資料2の5ページ目、取り組み6に不足している文化財関連収蔵庫の新設と記載がありますように、鹿島歴史民俗資料館が解体となったことが核となる理由となっております。こちらについても本文の中には旧鹿島歴史民俗資料館収蔵資料の適切な保存と活用という形で本文に載せています。具体的にどのように行っていくかということまでは構想ですので書いていませんが、適切に保存活用していくことを明示していますので、今後は意見をいただきながら有効な活用が図れるようにしていきたいと考えます。

○菅野委員

報徳仕法を学校にどう取り入れるか。まちの子ども達全員に富田高慶さんだとか、二宮尊徳さんだとか報徳仕法をきちんと教えて大人から子ども達へ

伝えていく仕組みを作ったほうが良いと思います。なおかつ、南相馬市には古墳群から野馬追までいいものがありますが、相馬藩という流れのなかで相馬市、南相馬市、観光協会を含めた形でいいものをいかにして観光へ結び付けるかだと思います。

○文化財課長

報徳仕法については小学校に配られている副読本を文化スポーツ課が作成していますが、内容は博物館で編集したものです。今後資料については子ども達に配りながら、もう少し目に見える看板ですとかも文化スポーツ課と協力して作成していきたいと思います。菅野委員からご提案のあった相馬市などと一体的にということにつきましても必要に応じた形で連携していくことを模索していきたいと思います。

○大内委員

田中城の件についてお伺いします。先日行きましたが、中世の城ということで看板は出ていました。しかし、進路についての表示がないため目的地にたどり着くのが難しかったです。田中城跡地の表示も杭に田中城跡と書いてありましたが、ひっくり返っていたり腐っていたりしました。奥州征伐の時に石田三成が逗留したという城ですので、そういったPRをしていただきたいと思います。

○文化財課文化財係長

こちらは田中城を含め、鹿島町時代に設置した看板があり、老朽化しているものが多いです。そういう中で歴史文化基本構想の中ではお客様が行ったけれど見えないという部分はある程度戦略的に、見えない部分は看板で案内を行い、行ったら見えるようにしていく取り組みを行います。観光ルート整備という形で「ここにどうやって誘導していくのか」とか「ある程度考え方を今後まとめていくのか」という事をここで掲げていきたいと考えています。田中城については歴史文化保存活用区域の中に明示しているとおり、遺跡としてはかなり重要なものと認識しておりますので、今後看板を設置するようになると思います。

○大塚委員

6ページの横手廃寺跡について、相馬藩政時代の前の歴史年表からすれば600年以上前のものなので、もう少し詳しく古墳時代からの流れで示して頂ければと思います。この辺一帯は住所も御所内という字名が付いているので、御所内の御所と付いている所は昔の殿様とか御所の跡だということで、かなり歴史的な価値がある所だと認識して住んでいました。昔、県の教育委員会から東北で唯一の三重塔があったのではないかとということで、合併前に表に立て看板を立てかけてもらっていますが、南相馬市でももう少し横手一

体にウェイトを入れていただきたいと思います。これは要望です。

○文化財課文化財係長

横手廃寺跡を調査したのは実は私たちです。重要であることは認識しております。横手廃寺もありますが、今回の歴史文化基本構想の中ではひとつの文化遺産をPRしていくのではなく、今仰っていただいたように、横手廃寺跡と関連する横手古墳群や真野古墳群あたりも同じ時代のものということが成果として上がっています。そういうのを含めて時代性や関連性が複数のものから分かるような内容で保存活用を進めていく。本文の中では横手廃寺跡について細かく説明している部分もありますので、そちらの方でご了解いただければと思います。

○大塚委員

それで、柱の土台石を見たことがあると思いますが、今は風化して二つに割れています。しかし、50年ほど前は繋がっていて柱を上げたと思われる部分も残っていました。今も柱の中心となったと分かる部分があるのでもう一度調査していただき、囲うなどして保存していただければと思います。

○文化財課文化財係長

先ほど話のあった塔の芯礎と言われている部分で、横手廃寺跡は南相馬市で唯一1,000年以上前の塔が見つかっているところです。県内で今の所一番大きな塔と評価されています。保存については「石をくっつけることが技術的に可能なのか」また、「屋根をかけることが良いのか」など個別に今後の活用の中の考え方の中で専門的な方の意見を踏まえつつ、横手廃寺跡については個人のお宅であることも考慮しながら対応を進めていきたいと考えます。

○丹野副会長

今までいろいろ意見が出ていた訳ですが、歴史文化の基本構想ということで、何で今更？と感じました。南相馬市内でも数多くの文化財や伝統文化があった訳です。今まで意見が出た、あったものの保存が悪かったこともあると思いますのでその見直しを行うのか？また、新たに違うものを発掘するためこういうものを出したのか？あったものを充実させるのは大事だと思いますが、なかなか学校教育に結びついていなかったと思います。先ほど話のあった報徳仕法も本を出しても若い学校の先生も分かりません。なのでそういった学校教育を充実させることなのか？7ページの③真野川流域の豪族と「北郷」の文化を感じるゾーンというの也有ります。こういうものを学校教育に結びつけるように充実させた方が良いと思います。文化財とは直接関係は無いと思いますが、6月に真野川流域の堤防を舗装して下さいと頼みました。やはり、お年寄りから子供たち真野川流域を通したという歴史がある訳

です。今のジョギングや憩いの場所としても充実させた方がよいということで県へ要望したわけです。これに対しての回答はやるというものでしたが、「鹿島区だけでも22件の要望があるため、今後数年後になるかと思われる」というあまりにもそっけない回答をいただきました。環境の整備充実ということも文化財とか歴史があるけれどもそこまでに行く道のりが大事ではないかと私は思いますがいかがでしょうか？

○文化財課長

この基本構想は文化財について個別案件ごとに考えていたところを、区域設定をしましてそれに関連するものを連携させてより磨きをかけていこうというものです。PRしたり観光に活用できるようにしたりする考えです。併せて学校教育にも、ものによっては活用できるようにするものです。実際、具体的には七千石用水につきましては毎年、鹿島中学校の子ども達がバスで何か所か歩いて回る際、博物館から出向いて内容説明するようなことも行っております。それから、たくさんいろいろな案件ありますので、一度にやるとすると財政面でも大変ですので、優先順位を付けながら進めていきたいと考えております。

○大塚委員

この6ページの地図で見ると津波で文化財が跡形もなくなったものは無いですね？

○文化財課文化財係長

文化財ではありませんが、南右田神社が津浪で被災しました。指定文化財で全部無くなったものはありません。ただ地域の中で大事にされていたもの、神社のご神体などいくつか無くなったものがあります。指定されているものについての被害として全て無くなったものはありません。流失して後から拾われたものがあります。

○前田委員

関連で、文化財課は教育委員会ということでお聞きします。いじめの第3者委員会について話を聞いていますか？

○文化財課文化財係長

承知しておりません。

○多田委員

教えていただければと思います。塩の道があるということは昔塩を作っていた塩田ということでしょうか？塩の生産場所についてつながる部分が多いと思うので、少なくとも中通りのいろんな藩へ輸出していたというイメージがあるので塩の生産・塩田についてはこの構想ではふれないのでしょうか？触れた方がいいと思ったので教えてください。

○文化財課文化財係長

塩の道と呼ばれるものについては、鹿島に限らず中通りにつながる道は小高・原町も塩の道という風に呼んでいます。この栃窪の方に通る塩の道は、中村藩の中では一番主要な、中通り二本松まで通る道です。参勤交代でも通る道です。こちらについては中村の方から二本松へ抜ける塩の道が一番のルートとなっています。どちらかというと松川浦の方で近世の塩田がありますので中通りの方へ行っていました。塩田は明確に分かっているのはよく塩穴という鹹水槽といわれる岩穴の下の方に横穴を掘ったり倉庫に後から使われているものがあつたりしますが、そういうものがあるのが塩田があつた地域です。八沢浦は一部そういうものが残っているのかと思います。八沢浦の部分については文化財の中では縄文時代の自然と暮らした生活の中に塩田の歴史などを関連文化財として入れてありますので、そちらの方の歴史も大事にしていきたいと思いますという内容が本文には記載されています。

○五賀会長

他にございませんか？私から1つ。8ページ「⑧震災の記憶と浜下り行事の風景が重なった人々の祈りを感じるゾーン」に北右田のタブノキの写真がありますが、ほ場整備の関係があるとは思いますがどのような計画になっているのか。また、年次計画でどうなっているか教えてください。

○文化財課文化財係長

タブノキについては、ほ場整備の地区除外を受けまして、市有地として今後タブノキの保存活用をしていくことがほぼ決定しております。具体的な整備の内容については震災を受けた地域でもありますので、震災の歴史を踏まえてやる必要があるということで位置づけています。さらに内容については行政側だけで行うのではなく、地域の方にお話しを聞いて「こういうものが欲しい」「こういう看板が欲しい」など来年度以降聞くような場を設けそれを基に具体的な事業年度、年次計画を立てていく予定です。

○五賀会長

年次計画とか具体的なものはないですか？

○文化財課文化財係長

年次計画については、ほ場整備が終わった段階での施行がよろしいかと考えています。なので、来年あたりからどのような設計をしていくのかと地域の方々とお話しして、そこで年次計画を作ることになります。ほ場整備が完了することに年次計画が完成できればと考えております。おぼろげな今の簡易計画ではありますが、今具体的に何をするかまでは決まっておりません。

○五賀会長

他に無いようでしたら、「①南相馬市歴史文化基本構想のパブリックコメ

ントについて」了承することとします。

(2) 報告事項

②「南相馬市都市計画マスタープランに関わるパブリックコメントについて」

○五賀会長

それでは次に、報告事項(2) 報告事項②南相馬市都市計画マスタープランに関わるパブリックコメントについて担当より説明を求めます。

○都市計画課長

概要について説明

○都市計画課都市計画係長

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けします。

○前田委員

まず1つ目これを作るのに何人で作りましたか？2つ目が道路なんです、常磐道高速道路の4車線化についての進捗状況と3つ目が県道御山辻から御山橋それと車川街道の拡幅について5年・10年騒いでいるようですが進捗状況、どんな内容なのか。4つ目が常磐線鹿島駅有人化についての取り組みと5つ目が特急について、東京までの特急の直行がないことについて伺いたい。

○都市計画課都市計画係長

1つ目のこの策定に係る人数は都市計画係がメインの業務としております。係員は7名いる内3人がメインで担当し、発注をかねましてコンサルタントと一緒に作りました。2つ目の4車線化は市の土木課を中心に要望活動をしています。概要版6ページ目にあるように小高区の方でもICの増設等についても要望活動が続けているところです。3点目の県道の拡幅について今、相馬のところに入った所については拡幅工事が進んでいるように思います。これについては福島県の方が主体となって行っておりますので、委員ご質問の部分については承知しておりませんでした。それと4点目の常磐線の鹿島駅無人化については市の中でも広域交通計画というものを立てておりますので、このマスタープランとは別にその計画に沿いながら今後常磐線の乗り入れの本数の増加ですとかはそちらの要望になると思います。

○都市計画課長

5点目の特急問題については、震災以前にいわきからの乗り換えということで決定されておりました。それで震災が起きたのでモヤモヤしているのが現

在だと思います。それで、マスタープランで先ほど公共交通施設の方針の中で運行本数の増便とか利便性の向上について随時関係機関に働きかけを行っていくとベースに記載しておりますので、今後ともそういうことでこれだけ人が乗るのでということでの市の働き掛けはしていくべきだと思っております。冒頭申し上げたとおり、この計画は個別具体的なこれをいつまでやるという計画ではありませんので今後考えられるもの、今後生じるものをとりあえず載せさせていただいて、ここに載っているのだから要望に来ましたなどそういうとき折々のバイブル的な使われ方をしていくのだろうと思います。加えて鹿島・小高・原町の特性は尊重しながら、しかし震災・原発事項等ありましたので、それにプラスアルファをしながら書き込んだということです。パブリックコメントにかけまして市民全体の意見を聞くことで、本計画は固まったものではないということでご承知おきしていただきたいと思います。

○但野委員

この計画は南相馬市として合併した際もある程度こういった計画はあったと思いますが、それもある程度基になってのこの計画なののでしょうか？それとも完全にガラッと変わって震災後のことも勘案して作ったプランなんのでしょうか？教えて下さい。

○都市計画課都市計画係長

この計画の基になるのは市の復興総合計画になります。この計画に沿った形でのプラン作りということです。なお、先ほど課長からの挨拶でもありましたとおり、旧鹿島・小高・原町でもマスタープランがありましたのでこれまでの計画を継承するような形と震災後の復興を加味した内容です。震災前に取り組もうとしたのが出来上がらずに震災を迎えてしまい、今再度立ち上げてここまで来ているという内容です。

○丹野副会長

このプラン大変良いと思いますが、この資料4の2ページ目にある土地利用の方針というのは商業地にしろ、原ノ町駅前にしろ、鹿島駅前にしろ、拠点を造るという風な構想ですが、現実的に合っているものかどうか。今の少子高齢、あるいは後継者問題等いろいろある訳です。鹿島の場合もだいたい商業系は西側に移っている訳で、住宅も寺内・小池をはじめとして移っています。自分の提案を申し上げたいのですが、思い切って商業でも原町区や相馬市に大型ショッピングセンターもあり、鹿島の場合は県立特別支援学校もできるわけですので、思い切って学園都市構想といったことで鹿島中学校もあることだし、図書館や資料館も充実させて、今までの概念にとらわれないで違う構想をしてもよいのではないかと思います。先ほどの南相馬市歴史文化基本構想の資料2の7ページ③歴史ある「真野のかや原」を体験できるま

ちづくりにもありますが、真野古墳群や横手古墳群いろんな文化財資料が鹿島にもありますので、鹿島の場合は学園都市構想みたいに思い切った発想の転換も必要だと私は思います。いかがでしょうか。

○都市計画課長

今のご質問に関しては明確な答えはできませんが、今後いろんな事態と共にいろんなことが起こるのではないかと考えております。先ほどから申し上げておりますように今までやれなかったこと、これからやりたいこといろいろ網羅しながらそれをベースとして作る計画です。今委員の仰ったとおり桜平山中心にいろんな外部の要因によって別なものになったとすればこの見直しも先ほど20年とは申し上げましたが、その時代時代に即応をする形で見直しは検討して参りますのでその際に見直ししながら、将来都市像をまた書き換えるということはやぶさかではないと考えております。

○丹野副会長

桜平山にも昔万葉公園みたいにあって万葉集の「陸奥の真野草原遠けども面影にして見ゆといふものを」などの歌碑などもあります、どこにあるかわからないくらい草に埋もれています。もっと活用した方が良くと思って発言しました。

○都市計画課長

今の件につきましては5ページ目の鹿島区の整備方針の中に桜平山公園の歴史資源を活かした特色あるということで今考えられる総数は載せておりますのでそういう形で今後よりよい方向に進めばいいかなと考えております。

○大塚委員

鹿島のことはありませんが、小高のマスタープラン。「新たなテクノロジーに挑戦し、未来につなぐまちづくり」小高産業技術高校もできましたが、実際は町の中は空洞化して家はどんどん壊されていって空き家の方が多いという感じで私は見えています。テクノロジーとはいいますが、若い人がいないのに一部の企業と商業がつながった形でまちづくりを本気になって行っているようにしか見えません。住民の人達がいらないのにこんなに力を入れても中途半端になるのではないかと考えてみています。鹿島の万葉の里まちづくりとありますが鹿島だけ後ろを向いて他は前を向いている様に思えます。

○都市計画課長

先ほどから申し上げている通り、これを作ってこの通りというものではありません。新たなテクノロジーについてはドローンでのコンビニ商品の配達であったり、ドローンの点検であったり、無人のバスを走行させる計画でありました。ご存じのとおり、20キロ圏内ということで最終的に開かれた場所なので住民の帰還もまだまだです。この地域別の構想については各区の市

民の代表の方と、膝を突き合わせながら作成しました。小高区についてはその地を離れた方も多くおりますが、新たな人々が集うことができる目玉があって、新たな資本・新たな人々が新たなまちづくりをしていくのではないかと、ということで絵に描いた餅になりそうだという印象があるかもしれませんが、今現在こういった記載となっております。あと、空き家空き地については小高区に限らず、全国的な話であります。これについては他の自治体との連携、どうやっていけばよいのか、今現在、答えはでておりませんが、壊すべきではない建物を新たな人が移り住んで手直しして住んでいくという手法も聞いておりますので、そういうものが使われていけばと思っております。

○菅野委員

平成47年に5万人を下回ると書いてありますが、もっと減ると予想しております。特にあの震災以降、南相馬は若い人がいなくて子どももだいぶ少ないと聞いております。そうすると将来的にはここで製造業はできなくなるでしょうし、厳しいまちになるとおもうのですが、マスタープランについては抽象的すぎて分からないなと思ひまして、もう少し葛尾村のように月々3万円ずつ払って土地と住むところを用意してあげて20年住むと土地と家がもらえるというような移住計画であるとか具体策を20年計画ですからこういった構想にしかならないと思ひますが、短・中・長期的にどうするのか具体策を作ってなるべく早く若い人達がわくわくしてこの町に住めるような構想を作っていかないと南相馬市は全体的に厳しくなると思ひます。

○都市計画課長

繰り返しになりますが、マスタープランは個別の施策ではありませんので、あるべき姿を掲げながらそこにぶら下がる施策を近々に決めていきたい。方向性を決めることのベースとなる計画です。少子高齢化については政府施策の問題でもありまして、ここ原町、鹿島、小高については難しい部分ですが、特色ある食べ物であったり、イベントであったりということでアイデアをだしていければそこについてはクリアできると考えております。市全体となって市民の皆様の意見を聞きながら進めて行かなければならないと考えております。

○前田委員

概ね20年を通しますと書いてありますが核ミサイルが飛んできたときの対応について伺いたい。

○都市計画課長

今のお質しについては個人的な回答になりますが、このマスタープランの議論の中で戦争や核の問題というのは議論されていなかったのは事実です。ただ、別な意味での原発ということがありましたので今後とも危機管理につ

いては何らかの形で置いていかなければならないのかと思います。

○五賀会長

では他にございせんか。ないようですので（２）報告事項②「南相馬市都市計画マスタープランに関わるパブリックコメントについて」は報告のとおり了承することとします。

一時休憩

（２）報告事項

③平成２９年度１２月補正予算要求の概要について

○五賀会長

議事を再開します。（２）報告事項③平成２９年度１２月補正予算要求の概要について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

資料により説明

○五賀会長

只今説明がおわりました。ご質問等ございますか。

○前田委員

集会施設整備事業補助金についてこれは毎年続くのですか？

○地域振興課長

こちらにつきましては、３２年度までの時限立法となっておりまして、それ以降については無くなるのではなく、補助率の上限が変わります。

○前田委員

この報告に直接関係はありませんが、これからの季節落ち葉が道路に落ちてそこが凍結する問題について、落ち葉を片付けること、また木を切ることに對していくらか補助はできませんか？

○鹿島区地域振興課長

今のご質問については個人の持っている所有物で補助を出して切るという訳にならないと。協議はしておりましたができないと。ということです。市の道路の脇に市の土地があり木があるという場合には市の方で伐採することにしかないということが一つと、個人の所有の場合については沿線の土地所有者もしくは行政区長さんをお願いをして所有者に手入れをしていただくようお願いをしているところです。

○前田委員

もう一点、これとは直接関係はありませんが、そろそろ雪が降り、積もります。市では雪かきの車の業務委託をしているのですか？何センチになれば除雪車が出動するのですか？

○地域振興課長

市では業務委託を行っています。市道・県道について10cmに達した段階で除雪に入るといことです。ただ、すべての道路で一斉に除雪に入れる訳ではありません。やはり、メイン道路から順番に行っていくことになりますので、この点についてはご理解いただきたいと思います。

○松野委員

確認です。先ほどの集会施設整備事業補助金についての事業が32年まで続くと回答していたかと思います。これから新築及び改修を行う場合は9/10で補助するのか？

○鹿島区地域振興課長

資料5に記載のものは津波・地震の被害を受けていないところの数字です。津波・地震の被害を受けたところの上限は1,500万円となっており、それ以外の行政区で集会所を改修する、建てかえる場合はこの補助率で32年度までは出すということです。それ以降については前の制度に戻すということになっております。

○松野委員

私は補助率が9/10になったときに津浪で被災をした烏崎行政区が集会所を造ったときの限度額が1,200万円、4/5でした。その後の年は限度額が1,500万円、補助率が9/10とはあり得ないでしょうと質問をしました。今の課長の話ではそうではないような答弁だったので。この補助率、限度額で32年まで続けたら、今被災した集会所はないと思うので。本当に被災した所を思って予算付けをしているのか疑問を感じます。

○鹿島区地域振興課長

只今委員おっしゃるとおり、平成28年度から補助率があがりました。平成27年度まで造ったところは前あった補助制度の中でやっていたということで、烏崎行政区もそうですが南海老行政区についても補助率、上限額が低かったということもあります。ただ、大変申し訳ありません。遡及はしないことになったものです。あと、南相馬市でいえばまだ小高や原町の一部ではこれから造る行政区もあります。このために32年度まで延びたということです。

○松野委員

理解しないとはいえませんが、私の立場だったら限度額1,200万で補助率4/5だったら次の年は1,000万に下げるとか補助率下げるならいいのだけれど、被災しない集会所を上げるのはおかしかったのではないかと思います。再度質問しました。今ここでどうこういってもどうにもな

りませんから以上です。

(3) その他

①次回の地域協議会の日程について

○五賀会長

では次に(2) その他①次回の地域協議会の日程について事務局より説明を求めます。

○事務局

今回の地域協議会の日程については鹿島区地域ビジョンについて専門家を交えて実施します。日時は12月5日(火)午前9時からを事務局提案として上げさせていただきます。

○五賀会長

皆さん、事務局から提案のあった意見で何かありますか？なければ、提案のとおり実施することとします。

○五賀会長

その他皆さんから何かありますか？事務局から何かありますか？

○鹿島区地域振興課振興係長

真野交流センターの指定管理者について前回の地域協議会でも報告させていただいたところですが、今現在指定管理を行っております認定特定非営利法人フロンティア南相馬が12月31日をもって指定を取り消されることとなりました。その後11月9日に市の指定管理者選定審査委員会が開催され、次の指定管理者を株式会社東武相双支店というところに選定されたところです。この件については来月の12月議会で提案をして最終決定となります。現時点では候補という形です。12月議会で決定された後には1月1日から平成31年3月31日までの1年3か月の期間の指定となります。なお、決定された後正式決定という形で皆さんに報告させていただきます。

○五賀会長

皆さんからご質問等ありませんか？

○前田委員

この前の地域協議会だより大変よくできていて、うれしく思いますけれども編集後記のT.Mさん良かったらお名前を教えてください。

○鹿島区地域振興課振興係長

編集委員でありました高橋委員が存命の際に書いていただきました。今回高橋委員の他に松野委員、星委員、森委員が広報委員となっております。広報委員の皆さんに意見を伺い、ぜひこのまま載せて欲しいという意見をいただきました。ただ、名前については伏せる形でアルファベット表記としま

した。

○五賀会長

その他なければこの件についても了承することとします。次にその他ということですが、皆さんの手元に全国植樹祭の応募ガイドという紙を配布しておりますが、ご存じのように平成30年6月10日に開催される全国植樹祭の参加申込みが現在行われています。過日、一本松を守る会の役員会の際にもこの話が挙りました。ですので、地域協議会としても植樹祭に参加をしてもいいというようなことがあれば一緒に応募するという話もありましたので、その他の事項で今提案を申し上げているところであります。植樹祭に参加してもいいという方がおりましたら取り上げて応募したいということです。皆さんから何かご意見なり、参加希望なり教えていただければと思います。

○松野委員

今会長から参加申込みについて案内がありましたが、今後市として地域協議会委員の参加要請が来ることはありませんか？

○鹿島区地域振興課長

こちらについて市も関わっておりますが、県が主導で動いております。市の方では多数の方に参加いただきたいということでチラシを配ったりして募集をかけておりますが、だれだれがどの団体へ出て下さいということは今の段階ではしておりません。市の方では部長以上の参加希望者という形で募集をかけている形です。したがって各種団体に直接依頼をしている形ではありませんので自主参加という形でお願いできればと考えております。

○丹野副会長

この全国植樹祭ですが、私は充て職で実行委員になっています。これには天皇陛下がお出でになります。だいたい1,500人なので結構全国から集まると思います。多数の場合は抽選となっている状況です。

○前田委員

昨日かおとといの新聞には9,000人と書いてありました。全国だからこの人数なのかと思いますが、全て合わせると2万2千～3千人と新聞の広告欄に書いてありました。以上参考まで

○鹿島区地域振興課長

前田委員からあったことについては私共のほうでも承知していなかった部分がありました。いずれにしろ天皇陛下がいらっしゃるのです。まず、人数の確定やどのルートを取るか。そのルートを通るのでそれ以外の人をどこに配置するのかという全体のことも決まっております。当然警察も警備に入りますが、職員もどういう動員が入るのか分かっていない状況ですので全体のどこで数字が出たのか分かりませんが、県で出したのか

もしれませんが、我々の方にも届いていない状況です。決して区役所だから届いていないということではなく、市にまだ届いていない状況ということでご理解いただければと思います。

○五賀会長

この応募用紙を見ますと個人であれ、団体であれ応募ができると、ただ、1,500人という限定された人数が有る訳です。ですから出来るだけグループという形の方が優先されるかは分かりませんが、いいのかなと思ったので地域協議会にもお諮りをしながら、希望者があればグループとして応募したいと思いました。ですので、地域協議会のメンバーは強制する訳ではありません。あくまでも任意です。

○鹿島区地域振興係長

では、応募用紙を事務局で取り寄せまして、もし参加されるということでしたら事務局で取りまとめて応募したいと思います。ただ、日程をみると11月いっぱいの申込のようですので遅くても来週頭まで言っていただければと思います。また、重複すると困りますので申込みされた方は除いてご連絡ください。

○鹿島区地域振興課長

では現段階で参加される方挙手をお願いいたします。

○委員

多田委員、大塚委員、豊田委員、大内委員、星委員、菅野委員 挙手

○鹿島区地域振興課長

ありがとうございました。

○鹿島区地域振興課振興係長

本日欠席された委員の方へも参加されるか伺いまして申込みをしたいと思っています。

○五賀会長

お願いします。では他に何かございますか。

○前田委員

新春賀詞交歓会の日程について伺います。

○鹿島区地域振興課長

今回は農協さんが実行委員の年です。行う予定です。

○鹿島区地域振興課庶務係長

まだ1回目の会議をやっていないので決定はされておられません。

○多田委員

順次進めているという連絡は入っております。具体的な日にちまでは聞いておりません。例年1月4日となっております。近いうちにご案内が行くと

思います。

○鹿島区地域振興課庶務係長

地域協議会委員の方は全員名簿提出させていただきました。市は行政区長と地域協議会委員と市の幹部と市議会議員、元の旧鹿島町の町議員経験者ということで名簿を送っております。最終的に農協さんが窓口となっておりますがまだ1回目の打合せをやっておりませんのであくまでも名簿提出が終わったのみです。

○五賀会長

その他委員から何かございますか。なければ、これを持ちまして本日の議題は全て終了しました。長時間にわたりご苦勞様でした。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五賀和雄

会議録署名人

 多田和夫

会議録署名人

松野豊喜